# 平成24年司法試験予備試験の施行

司法試験法(昭和24年法律第140号)第7条の規定に基づき、平成24年司法試験予備試験の施行について、次のとおり公告する。

平成23年11月18日

司法試験委員会委員長 髙橋 宏志

- 1 筆記試験
- (1) 短答式試験
  - ア 期日及び科目

平成24年5月20日(日)

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目

イ 試験地

札幌市又はその周辺 仙台市 東京都 名古屋市 大阪府 広島市 福岡市

- (2) 論文式試験
  - ア 受験資格

短答式試験に合格した者

イ 期日及び科目

平成24年7月15日(日)

憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目

平成24年7月16日(月)

法律実務基礎科目(民事・刑事)、民法、商法、民事訴訟法

ウ試験地

札幌市 東京都 大阪市 福岡市

- 2 口述試験
- (1) 受験資格

論文式試験に合格した者

(2) 期日

平成24年10月27日 (土) 及び同年10月28日 (日)

(3) 科目

法律実務基礎科目(民事・刑事)

(4) 試験地

東京都又はその周辺

- 3 出願手続等
- (1) 郵送による出願の場合
  - ア 出願期間

平成24年1月23日(月)から同年2月3日(金)まで なお、平成24年2月3日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

イ 受験願書の交付

受験願書は、司法試験委員会(所在は4(1)記載のとおり。) において、平成24年1月10日(火)から交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、表に赤字で「司法試験予備試験受験願書請求」と記載した適宜の封筒に、返信用封筒(角形2号【縦33.2cm、横24.0cm程度】に140円分の郵便切手を貼り付け、郵便番号、送付先住所及び氏名を明記したもの)を封入して、司法試験委員会宛て請求すること。

### ウ 受験願書の提出

受験を希望する者は、受験願書に必要事項を記入の上、カラー写真(出願前6月以内に撮影した、正面、上半身、無帽、無背景の縦5cm、横4cmのもの。)、受験手数料として17,500円分の収入印紙(4枚以内)を所定の箇所に貼り、必要に応じて、司法試験予備試験身体障害者等受験特別措置申出書及び障害や傷病の程度を証明する書類等を添付して、出願期間内に司法試験委員会宛て提出すること。

なお、提出方法は、司法試験委員会交付の出願用封筒を用い、書留郵便によるものとする。

(2) 法務省オンライン申請システム(以下「システム」という。) による出願の場合 ア システムを使用して出願する場合には、法務省ホームページ(http://www.moj.go.ip/)を参照すること。

## イ 出願期間等

平成24年1月17日 (火) から同年1月23日 (月) まで(土曜日及び日曜日を除く。) の間の午前8時30分から午後8時まで。受験手数料として16,800円を、上記の出願期間内に国庫金電子納付システムを利用して納付すること。

### ウ 提出書類

必要に応じて、司法試験予備試験身体障害者等受験特別措置申出書及び障害や傷病の程度を証明する書類等を、表に赤字で「平成24年司法試験予備試験電子出願・添付書類在中」と記載した適宜の封筒に入れ、必ず書留郵便にて、平成24年2月3日(金)(当日までの消印があるものに限る。)までに司法試験委員会宛て提出すること。

### 4 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、司法試験委員会 (〒100-8977 東京都 千代田区霞が関1-1-1 法務省内 電話03 (3580) 4111代) に行うこと。
- (2) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照のこと。
- (3) 行政機関の休日に関する法律第1条第1項に定める行政機関の休日には、事務は行わない。